

# 個人情報の取扱いに関する同意条項(株式会社 滋賀銀行)

## 第1条(個人情報の利用目的)

私は、株式会社滋賀銀行(以下「銀行」という)が個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、私の個人情報(本申込後の変更内容・追加内容および本申込前に取得した内容も含みます。以下同じ)を、下記の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲において保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。

### 1. 銀行における業務内容と利用目的について

#### <業務内容>

- ①預金ならびに定期積金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②公共債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、保険商品の窓口販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、信託代理店業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

#### <利用目的>

銀行および有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社(注)や提携会社の金融商品やサービスに関し、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合やお預かりしたビジネスマッチング情報等を取引先に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため※
- ⑪連結対象会社や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため※
- ⑫金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため
- ⑬お客さまに対し、取引結果、預り残高などの報告を行うため
- ⑭各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑮その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

※お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴等を分析し、お客さまのニーズに応じたご提案を行うことを含みます。

(注) 有価証券報告書等に記載されている銀行の連結対象会社はホームページアドレス <https://www.shigagin.com> の

『しがぎん』グループのご紹介」等でご確認ください。

### 2. 法令等により利用目的が制限される場合について

- ①銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた借入申込されたお客さまの借入金返済能力に関する情報はお客さまの返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成29年個人情報保護委員会・金融庁告示第1号)に定める機微情報(センシティブ情報)については、法令等に基づく場合や、業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- ③金融商品取引法等法令により利用目的が制限される場合には、その範囲を超えて利用いたしません。

### 3. ダイレクトセールスの中止について

銀行からの郵送や電話などによるセールス活動をご希望にならないお客さまはお申し出ください。ご要望に応じて適切に対応させていただきます。なお、お申し出が与信判断等銀行のお取引に影響することは一切ありません。

### 4. ローン債権譲渡について

ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。その際、銀行はお客さまの個人情報を当該債権譲渡または証券化に必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供させていただきます。当該情報は提供先において債権管理・回収等の目的のために利用させていただきます。

## 第2条(信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供)

### 1. 信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意

私は、下記の事項に同意します。

- (1)銀行は、本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等)を、銀行加盟する信用情報機関(注)およびこれと提携する信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に提供し、本人に関する信用情報(2.①に定める情報をいう。以下同じ)をこれら信用情報機関に照会します。
- (2)上記(1)の照会により、これら信用情報機関に本人の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、本人の支払能力・返済能力の調査のために利用します。

(注)個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者(以下「加盟事業者」という)に提供することを業とするものをいいます。

### 2. 信用情報機関への信用情報の提供に関する同意

私は、下記の事項に同意します。

- (1)銀行は、本人に係る本契約に基づく下表に定める信用情報を、銀行が加盟する信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信

用情報機関において下表に定める期間保有され、3.に記載のとおり利用されます。

全国銀行個人信用情報センター(KSC)	
登録情報	登録期間
①氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
②借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
③銀行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
④官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
⑤登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
⑥本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

株式会社 日本信用情報機構(JICC)	
登録情報	登録期間
	JICC
本契約の申込みに係る事実(本人を特定するための情報および申込みの事実)	銀行が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内
本契約に関する客観的な取引事実(本人を特定するための情報および本契約に係る客観的な取引事実)	契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
上記、本契約に係る事実(債務の支払いを延滞した事実)が含まれる場合	契約継続中および契約終了後5年以内

(2)上記(1)により、銀行が提供する信用情報は下記のとおりです。

本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等)。

申込・契約内容に係る情報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数、等)。

支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)。

### 3.信用情報機関による信用情報の利用および加盟事業者に対する提供に関する同意

私は、銀行が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者による申込者の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意します。

#### ①信用情報機関が保有する信用情報

銀行が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。

- 上記2.(1)により、銀行を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報
- 信用情報機関が収集した(1)以外の情報
- 信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

#### ②信用情報機関による信用情報の利用

銀行が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。

- 信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
- 信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出

#### ③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供

銀行が加盟する信用情報機関は、信用情報(① a.b.c)を加盟事業者へ提供します。また、信用情報(① a.)を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。

### 4.銀行が加盟する信用情報機関およびその提携信用情報機関は下記のとおりです。

また、本契約期間中に銀行が新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面(電磁的記録を含みます。)により通知することに同意します。

#### ①銀行が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター(KSC)	株式会社 日本信用情報機構(JICC)
電話番号 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。	電話番号 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/ ※(株)日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

#### ②銀行が加盟する個人情報機関が提携する個人信用情報機関

株式会社 シー・アイ・シー(CIC)
電話番号 0570-666-414 https://www.cic.co.jp/ ※(株)シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイドンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。

5.私は、本契約について支払停止の抗弁の申し出を行った場合、その情報が銀行の加盟する個人信用情報機関にその抗弁に関する調査期間中登録され、また、銀行の加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の会員に提供されることに同意します。

### 第3条(銀行と保証会社間での個人情報の提供)

私は、本申込において保証会社に保証委託をする場合は、本申込および本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲内で、銀行と保証会社が相互に提供し、利用することに同意します。

#### 1.銀行より保証会社に提供される情報

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載される全ての情報、本申込ならびに本契約に当たり提出される付属書類等に記載の情報ならびに口頭にて確認する情報
- ②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等、本契約に関する情報
- ③銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、保証会社における取引管理または取引上の権利保全に必要な情報
- ④延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
- ⑤銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するに当たり必要な情報

<利用目的>

保証会社における融資取引上の与信判断および与信後の管理

#### 2.保証会社より銀行に提供される情報

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等、申込書ならびに契約書に記載される全ての情報、本申込ならびに本契約に当たり提出される付属書類等に記載の情報ならびに口頭にて確認する情報
- ②保証会社における保証審査の結果に関する情報
- ③保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- ④保証会社における保証残高情報、他の保証取引に関する情報等、銀行における取引管理または取引上の権利保全に必要な情報
- ⑤銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報
- ⑥代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

<利用目的>

第1条に定める銀行における個人情報の利用目的

### 第4条(個人情報の保険会社への第三者提供)

私は、本契約に保険を付ける場合は、本申込および本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報を、下記に記載の利用目的の達成に必要な範囲で、銀行が保険契約を締結する幹事生命・損害保険会社に提供されることに同意します。

<提供される情報>

- ①氏名、銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等、本契約に関する情報
- ②延滞情報を含む本契約の返済に関する情報
- ③銀行が幹事生命・損害保険会社に対して保険金を請求するに当たり必要な情報

<利用目的>

幹事生命・損害保険会社における当該生命・損害保険の加入、管理および支払のため

### 第5条(個人情報の提携先または協定先への第三者提供)

1.私は、本契約が提携ローンまたは協定ローン等で下記に該当する場合は、本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲で、提携先または協定先等(以下「提携先」という)に提供されることに同意します。

- ①提携先の保証がある場合
- ②提携先の利子補給がある場合
- ③提携先が返済手続きをする場合
- ④提携先の推薦を得てローン申込をする場合

<提供される情報>

- ①氏名、銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等、本契約に関する情報
- ②延滞情報を含む本契約の返済に関する情報
- ③提携先の保証がある場合は、銀行が提携先に対して代位弁済を請求するに当たり必要な情報
- ④ローン申込の諾否の結果情報

<利用目的>

- ①提携先による保証取引の継続的な管理
- ②提携先による利子補給の手続き
- ③提携先による返済の手続き
- ④提携先によるサービスの履行、権利の行使を円滑に行うため

2.私は、本契約による融資金を提携先の指定口座へ振込む場合は、本契約にかかる情報を含む私に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲で、提携先に提供されることに同意します。

<提供される個人情報>

氏名、銀行における借入金額、借入日等、本契約の実行に関する情報

<利用目的>

提携先による融資実行の確認

### 第6条(個人情報の債権譲渡にともなう第三者提供)

ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。私は、その際、私の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

## 第7条(個人情報の開示・訂正・削除)

- 1.私は、銀行および第2条に記載する個人信用情報機関に対して、私に関する個人情報を開示するよう請求することができます。銀行に開示を求める場合には、第9条記載の窓口にご連絡してください。ただし、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は銀行ではできませんので第2条記載の個人信用情報機関に請求してください。
- 2.万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第8条(本同意条項に不同意の場合)

銀行は、私が本契約に必要な記載事項(契約書表面で私が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

## 第9条(問い合わせ窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての私の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供・中止・その他ご意見の申し出等に関しましては、下記までお願いします。

〒525 -0032 滋賀県草津市大路 1-14-26  
株式会社滋賀銀行 ハローサポート  
電話番号077-521-9530

## 第10条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条および第2条に基づき、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

## 第11条(条項の変更)

本同意条項等の重要な事項を変更する場合は、変更事項を書面により通知し、同意を得るものとします。ただし、単なる条項の字句修正等、同意内容の実質的な変更にならないものについては、書面による通知のみとします。

以上

## 個人情報等の取扱いに関する同意条項 (セゾンファンデックス)

申込者、保証人予定者及び物上保証人予定者(以下、総称して「申込者等」といい、契約者を含む。以下同じ)は、株式会社セゾンファンデックスの「個人情報等の取扱いに関する同意条項」(以下、「本同意条項」という)及び保証委託契約条項等に同意の上、保証委託を申し込みます。

### 第1条(個人情報及び信用情報の収集・保有・利用、提供等)

- 1.申込者等は、今回のお申込みを含む株式会社セゾンファンデックス(以下、「保証会社」という)との各種取引(以下、「各取引」という)の与信判断及び与信後の管理のため、以下の各号に掲げる情報(以下、これらを総称して「個人情報」という)を保証会社所定の保護措置を講じた上、収集・保有・利用することに同意します。
  - (1)申込者等の名称・氏名、代表者氏名、年齢、生年月日、性別、所在地・住所、電話番号(携帯を含む)、FAX番号、Eメールアドレス、家族構成、住居状況、職業、勤務先、勤務先電話番号等、申込書及び申込書以外で保証会社に届け出た事項
  - (2)各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、貸付日、商品名、お支払い口座、貸付金額、支払回数、保証額等、各取引内容に関する情報
  - (3)各取引に関する入金日、入金予定日、貸付残高、完済日、返済状況等、取引の状況や履歴に関する情報
  - (4)支払能力を調査するため、申込者等が申告した資産・負債、収入・支出に関する情報、保証会社が収集したローン利用履歴・過去の債務の返済状況等の取引事実に関する情報及び不動産の評価に関する情報
  - (5)法令等に基づき、申込者等が保証会社に提示又は提出した運転免許証・パスポート等の本人確認書類に記載されている情報
  - (6)申込者等が保証会社に提出した、資力を明らかにする事項を記載した書面に記載されている情報
  - (7)保証会社が適正かつ適法な方法で公的機関から取得した住民票の写し、戸籍の附票の写し、登記事項証明書等に記載されている情報(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、(1)(2)(3)のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります)
  - (8)官報、電話帳、住宅地図等において公開されている情報
  - (9)申込者等からの問合せにより保証会社が知り得た情報(通話内容を含む)
- 2.申込者等は、保証会社が以下の各号に該当する場合、前項各号の個人情報を必要な範囲で提供することに同意します。
  - (1)保証会社が、申込者等の所有する不動産の担保価値の評価・分析を行うため、必要な範囲で調査会社に個人情報を提供すること
  - (2)保証会社が、申込者等との取引に関する業務を外部委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で個人情報を提供すること
  - (3)保証会社が、申込者等に対する債権を譲渡等する場合に、当該債権の評価・分析を行うため、必要な範囲で法務大臣許可の債権回収会社等に個人情報を提供すること及び当該債権を譲渡するため必要な範囲で譲受(予定)会社に個人情報を提供すること

### 第2条(営業活動等の目的での個人情報の利用)

- 1.申込者等は、前条第1項各号に定める利用目的のほか、保証会社が以下の各号に掲げる目的のために前条第1項(1)(2)の個人情報を利用することに同意します。
  - (1)保証会社の事業(金融貸付業その他貸金業者が営むことができる業務、不動産業その他宅地建物取引業者が営むことができる業務、今後取扱いが認められる業務)及びこれらに付随する業務に係る宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス
  - (2)第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内
  - (3)保証会社の事業及びこれらに付随する業務、その他保証会社の事業に係る市場調査、商品開発※保証会社の具体的な事業内容は、ホームページ(<https://www.fundex.co.jp/>)に常時掲載しております。

2.申込者等は、前項(1)(2)の利用について、中止の申し出ができます。但し、各取引の約款等に基づき保証会社が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。

**第3条(個人信用情報機関への登録・利用・提供)**

1.申込者等(物上保証人予定者を除く。以下本条において同じ)は、保証会社が加盟する信用情報機関(個人の返済能力に関する情報の収集及び与信事業を行う個人情報取扱事業者に対する当該情報の提供を業とする者。以下、「加盟信用情報機関」という)及び加盟信用情報機関と提携する信用情報機関(以下、「提携信用情報機関」という)に申込者等に係る法人貸付情報又は申込者等の個人情報が登録されている場合には、当該情報(以下、「信用情報」という)の提供を受け、返済又は支払能力を調査する目的のみに利用することに同意します。

2.申込者等は、保証会社が、次項に定めるとおり申込者等に係る信用情報を加盟信用情報機関に提供し、加盟信用情報機関がその加盟会員及び提携信用情報機関の加盟会員に提供することに同意します。なお、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員は、信用情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに利用します。

3.加盟信用情報機関の名称・問合せ電話番号・ホームページアドレス・登録情報及び登録期間は、以下のとおりです。

【株式会社日本信用情報機構】

TEL:0570-055-955 ホームページアドレス:https://www.jicc.co.jp/

登録情報	登録期間
法人を特定するための情報(法人名, 代表者名, 所在地, 電話番号等)	契約内容に関する情報等が登録されている期間
本人(保証人含む)を特定するための情報(氏名, 生年月日, 性別, 住所, 電話番号, 勤務先, 勤務先電話番号, 運転免許証等の記号番号等)	
契約内容に関する情報(登録会員名, 契約の種類, 契約日, 貸付日, 契約金額, 貸付金額, 保証額等)	契約継続中及び契約終了後(法人顧客の場合は完済日)から5年以内 ※
返済状況に関する情報(入金日, 入金予定日, 残高金額, 完済日, 延滞等)	(但し, 法人顧客の延滞情報については延滞継続中, 延滞解消の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
取引事実に関する情報(債権回収, 債務整理, 保証履行, 強制解約, 破産申立, 債権譲渡等)	契約継続中及び契約終了後(法人顧客の場合は当該事実の発生日)から5年以内 (但し, 債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
申込みに係る情報(本人(保証人含む)を特定する情報(氏名, 生年月日, 電話番号及び運転免許証等の記号番号等), 申込日, 申込商品種別等)	照会日から6か月以内

※個人顧客の包括契約について次のどちらかに該当するときは、契約終了後5年を経過したものとみなします。

①残高「0円」となる入金後、解約することなく残高「0円」のまま5年を経過した場合(延滞解消又は取引事実に関する情報が付帯している場合を除きます。)

②契約後、一度も残高が発生することなく5年を経過した場合

4.提携信用情報機関の名称・問合せ電話番号及びホームページアドレスは以下のとおりです。

【全国銀行個人信用情報センター】

TEL:0120-540-558 03-3214-5020 ホームページアドレス:https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

【株式会社シー・アイ・シー】

TEL:0570-666-414 ホームページアドレス:https://www.cic.co.jp/

**第4条(個人情報の開示・訂正・削除)**

1.申込者等は、保証会社並びに加盟信用情報機関及び提携信用情報機関に対して、以下のとおり自己に関する個人情報の開示請求ができません。

(1)保証会社に開示を求める場合には、第6条記載の問合せ窓口にご連絡ください。開示請求手続(受付窓口・受付方法・必要な書類・手数料等)の詳細についてお答えします。

(2)加盟信用情報機関及び提携信用情報機関に開示を求める場合には、各信用情報機関にご連絡ください。

2.万一、保証会社の保有する申込者等の個人情報の内容が事実と相違していることが判明した場合には、保証会社は、速やかに訂正又は削除に応じます。

**第5条(本同意条項に不同意の場合)**

保証会社は、申込者等が申込みに必要な記載事項(申込書等に申込者等が記載すべき事項)を記載しない場合及び本同意条項の全部又は一部を承認できない場合、申込みに対して承諾しないことがあります。但し、第2条第1項(1)(2)に掲げる営業目的での利用に同意しないことを理由に承諾しないことはありません。

**第6条(問合せ窓口)**

保証会社の保有する申込者等の個人情報に関するお問合せや、開示・訂正・削除の申出、第2条第2項に基づく営業目的での利用の中止、その他のご意見の申出に関しましては、以下の窓口までお願いします。

【株式会社セゾンファンデックス 信用保証担当】

TEL 03-6733-6733

**第7条(契約が不成立の場合)**

各取引の契約が不成立の場合であっても、その不成立の理由の如何を問わず、契約が不成立となった事実及び第1条第1項に基づき保証会社が取得した個人情報は、以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

- (1)申込者等と保証会社との取引(新たな申込みを含む)に関する与信判断
- (2)第3条第2項に基づく加盟信用情報機関への提供

**第8条(合意管轄裁判所)**

申込者等と保証会社との間で個人情報に関して、訴訟の必要が生じた場合には、訴訟額の多少にかかわらず、保証会社の本店又は営業所を管轄する簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**第9条(同意条項の変更)**

本同意条項は、保証会社所定の手続きにより変更することができます。

以上